

昭和六十一年二月四日受領
答 弁 第 二 一 号

内閣衆質一〇四第二号

昭和六十一年二月四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員草川昭三君提出暴騰するコーヒー相場に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員草川昭三君提出暴騰するコーヒー相場に関する質問に対する答弁書

一について

最近のコーヒー価格の上昇は、ブラジルにおける本年産のコーヒー生産量が干ばつで大幅に減少し、コーヒーの国際需給がひつ迫に向かうとの見込みによるものと承知している。

二について

昭和六十一年一月国際コーヒー機関事務局が同機関執行委員会に提出した資料によると、千九百八十五―千九百八十六コーヒー年度における加盟輸出国の輸出可能なコーヒーの期初在庫は二百五万九千二百トンであり、年間輸出量のおおむね六か月分に相当する量となっている。

三について

昭和六十一年一月二十日から開催された国際コーヒー機関執行委員会において、我が国は、

コーヒー市況の鎮静を図るため、輸出割当てが自動的に停止されることとなる昭和六十一年二月十九日より前に輸出割当てを停止すべきであるとの主張を行つた。しかし、これに反対ないしその実施を困難とする国もあり、我が国等からの説得にもかかわらず、輸出割当ての早期停止については残念ながら合意が得られず、昭和六十一年二月十八日までにコーヒーの価格が鎮静しない場合、国際コーヒー協定の規定に従い翌十九日に輸出割当てが停止されることとされた。我が国としては今後輸出割当ての停止が予定どおり円滑に行われるよう努めてまいりたい。

四について

昭和六十年秋以降コーヒーの国際相場は上昇しているが、流通段階において、これに乗ずるような投機的行為があつてはならないと考えている。

このため、政府としては、このような事態が生じないよう、コーヒーの需給、価格の状況を

注意深く見守るとともに、関係する商社、問屋等に対し、必要に応じ、円滑な流通が行われるよう指導してまいりたい。

右答弁する。